

ごみの減量化にご協力ください

町から排出されるごみの量が年々増加しています。

平成23年度は、五霞町全体で約3,499トンのごみが排出されました。

みなさんが排出した燃えるごみは、焼却施設において焼却され、最終処分場へ埋立処分されています。

缶類、びん、ペットボトル等の資源物は、リサイクル施設において破碎、圧縮等の処理を行い、再資源化されています。

町では、このようなごみ処理を行うため、平成23年度で103,669千円を負担しています。

みなさんには、ごみの減量化にご協力をお願いします。

○家庭で取り組むことができるごみの減量化対策

①生ごみを減量化しましょう

生ごみの70〜80%が水分といわれています。生ごみを出す時には、水分をよく切り、さらに、天日干しすることにより減量することができます。

②食べ残しをなくしましょう

食べられる分だけ料理して、できるだけ食べ残しをなくしましょう。

③使えるものは使用しましょう

野菜の皮などは生ごみとして捨ててしまうのではなく、できるだけ料理に使いましょう。

また、詰め替えができるものは、詰め替え用商品を購入しましょう。

④3Rに取り組みましょう

・リデュース (Reduce)
エコバッグなどを利用して、できるだけレジ袋をもらわないようにしましょう。



・リサイクル (Recycle)

ごみとして捨ててしまうのではなく、資源物は資源物として活用しましょう。

・リユース (Reuse)

壊れてしまったら捨ててしまうのではなく、修理して使い続けましょう。

◎牛乳パックを可燃ごみとして出していませんか？

牛乳パックは資源物なので、切り開いて水洗いをし、乾燥させてから紙類として毎月第2火曜日にごみ集積所へ出ししましょう。



◎資源物の回収にご協力ください

みなさんの家庭から出された資源物（紙類、びん類、ペットボトル、かん類）は資源物として売却され、売却された代金はごみ収集やごみ処理などの費用に充てられています。

資源物は、集積所に出す他に、地域で行っている集団回収（廃品回収）に出すこともできますので、回収にご協力ください。

◎衣類の拠点回収の実施について

年度中に2回、処理困難物の有料回収と併せて、衣類の無料回収を実施していますので、ご協力をお願いします。

◎お問い合わせ

生活安全課 生活環境G
☎(84)3618 (直通)

児童館臨時職員を募集します

町では、臨時職員（児童厚生員等）を募集します。希望される方は、次の募集内容を確認のうえお申し込みください。お申し込みされた方の中から、面接などによる選考のうえ採用します。

人数	1名
募集資格	<ul style="list-style-type: none"> ◆普通自動車免許を有する方 ◆パソコン操作のできる方（簡単な文書作成） ◆原則、保育士・教諭等の資格を有する方。ただし、資格のない方でも子育て支援に関心のある方。 ◆平成26年4月1日現在45歳未満の女性 ただし、地方公務員法第16条（欠格事項）の規定に該当する場合は応募できません。
雇用期間	平成26年5月1日から10月31日まで6カ月間 ※状況により延長をお願いすることがあります。
勤務時間	原則として月曜日から金曜日 午前8時30分から午後5時15分まで ただし、土曜日の勤務が月2回程度あります。
賃金	日給6,500円 ※別途通勤手当、割増賃金、臨時賃金があります。
その他	災害補償制度に加入。期間に応じ、健康保険、厚生年金に加入。
受付期間	4月1日(火)から15日(火)まで 午前8時30分から午後5時15分まで (土・日を除く)
お申し込み方法	市販の履歴書に所要事項を記入のうえ、運転免許証の写しを添えてお申し込みください。郵送の場合は、受付期間内必着とします。 ※保育士・教諭等の資格を有する方は、免状等の写しを添えてください。
お申し込みお問い合わせ	〒306-0392 茨城県猿島郡五霞町小福田1162-1 健康福祉課 社会福祉G ☎(84)2321(ごか西児童館)